

思川開発事業モニタリング部会 設立趣旨

思川開発建設事業では、事業実施区域及びその周辺の区域における環境の状況を把握するために、昭和53年度から環境調査を行ってきた。これらの環境調査結果を基に、平成5年度には「環境影響評価実施要領」（昭和59年閣議決定）に基づく環境影響評価（通称：閣議アセス）を実施し、事業に伴う環境への影響の予測・評価を行うとともに、環境保全対策の考え方を示した。

環境影響評価実施後も各分野の専門家から構成する「思川開発事業生態系保全委員会」から指導・助言を得ながら環境調査を継続して実施するとともに、新たな調査結果や知見を取り入れた環境保全対策の検討を行うとともに、既にその一部の対策を実施してきた。

今般、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」に基づき、環境への影響を適切にモニタリングしていくために必要となる助言を得るため、専門家等からなる「思川開発事業モニタリング部会」を設置するものである。